

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 和洋
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083-248-2777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川上 康弘
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083-248-2777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 川上 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金16円

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンス体制を一層充実させることを目的として、監査等委員会設置会社に移行するため、定款の一部を変更する。このほか、事業内容の多様化に備えるため、事業目的を追加する。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く）として、川上康男、橋本和洋、種田清隆、中村修一、和田健、江川芳明、林徹郎及び川上康弘を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、日野正明、山元浩及び福田浩一を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を、年額1億5,000万円以内に設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額200万円以内に設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	314,400	12,210	0	（注）1	可決（96.06%）
第2号議案	325,288	1,322	0	（注）2	可決（99.38%）
第3号議案				（注）3	
川上 康男	245,177	80,998	433		可決（74.91%）
橋本 和洋	245,119	81,056	433		可決（74.89%）
種田 清隆	312,745	13,863	0		可決（95.55%）
中村 修一	313,349	13,259	0		可決（95.73%）
和田 健	316,071	10,537	0		可決（96.57%）
江川 芳明	319,241	7,367	0		可決（97.54%）
林 徹郎	319,263	7,345	0		可決（97.54%）
川上 康弘	318,993	7,615	0		可決（97.46%）
第4号議案				（注）3	
日野 正明	317,752	8,858	0		可決（97.08%）
山元 浩	233,790	92,820	0		可決（71.43%）
福田 浩一	245,389	81,221	0		可決（74.97%）
第5号議案	325,162	1,282	166	（注）1	可決（99.34%）
第6号議案	325,163	1,281	166	（注）1	可決（99.34%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上